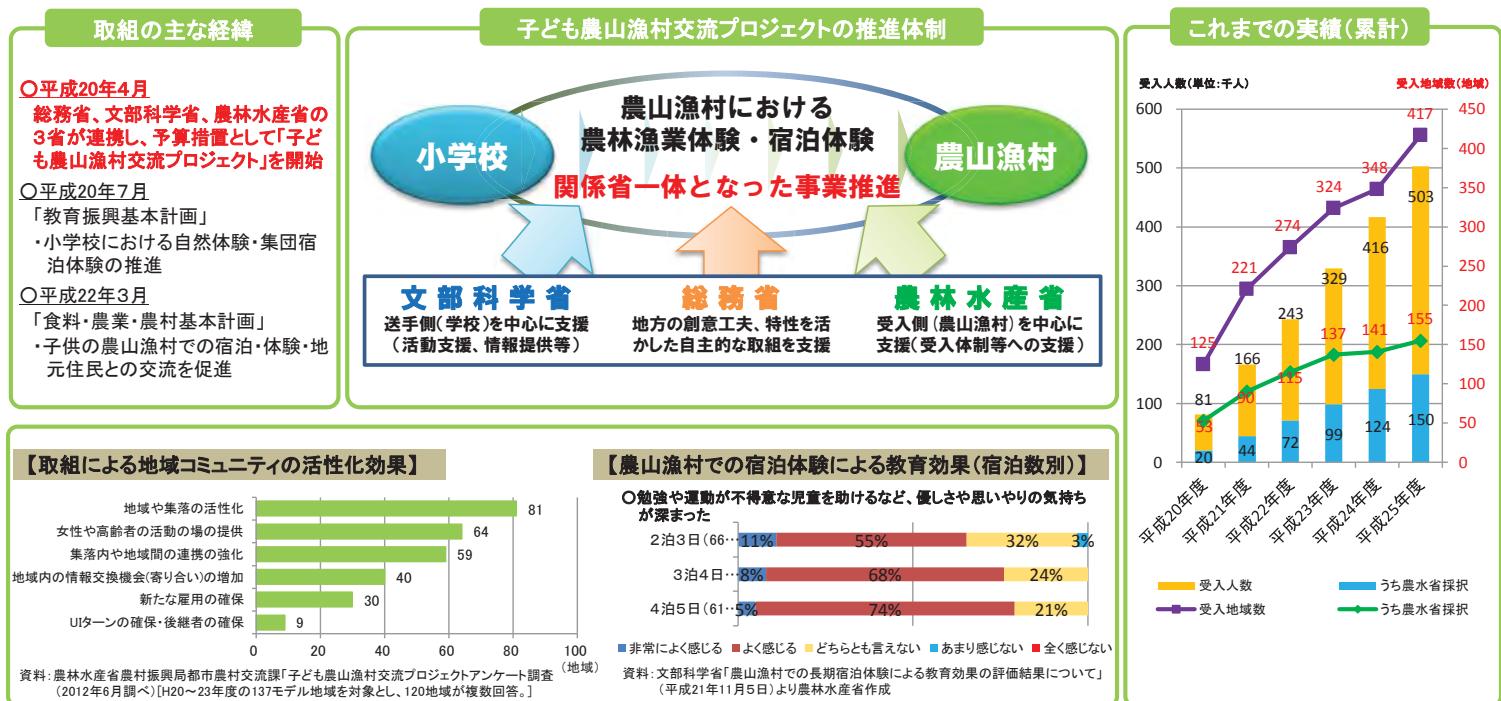


## 「教育」との連携(子ども農山漁村交流プロジェクト)

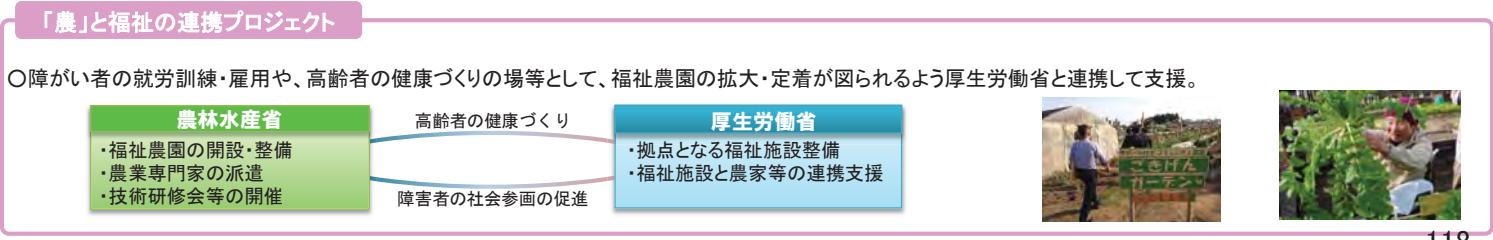
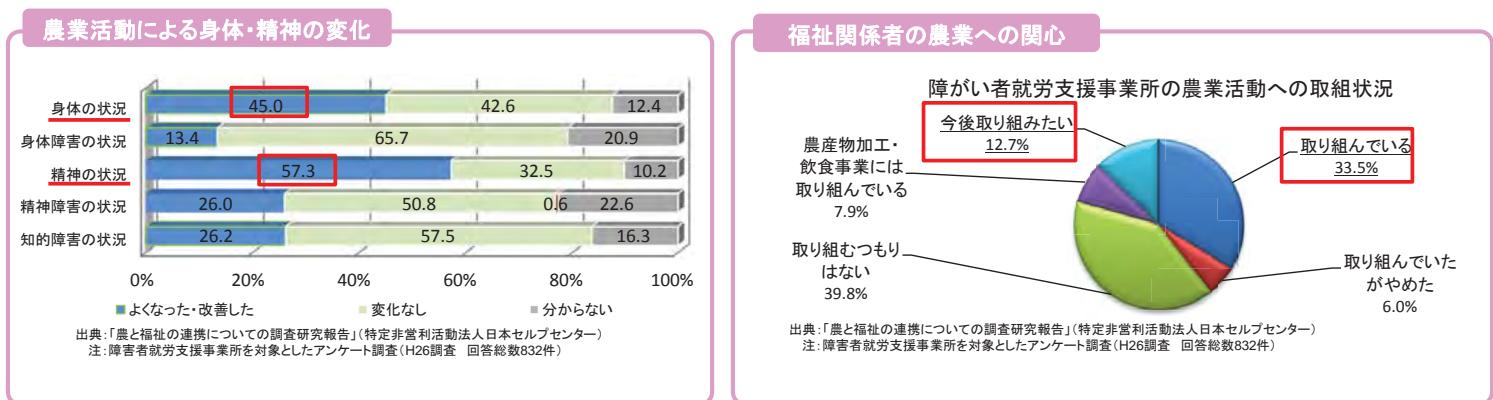
- 「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、農山漁村での宿泊体験を通じて、子供たちの「生きる力」を育成し、コミュニケーション能力や自主性、自立心などを向上させるとともに、都市と農山漁村の交流による地域の再生・活性化を図る取組であり、総務省・文部科学省・農林水産省が連携して支援。
- 平成25年度までに417地域で約50万人の小学生が参加(うち155地域は農林水産省予算により採択。同地域で約15万人が参加)。



117

## 「福祉」との連携

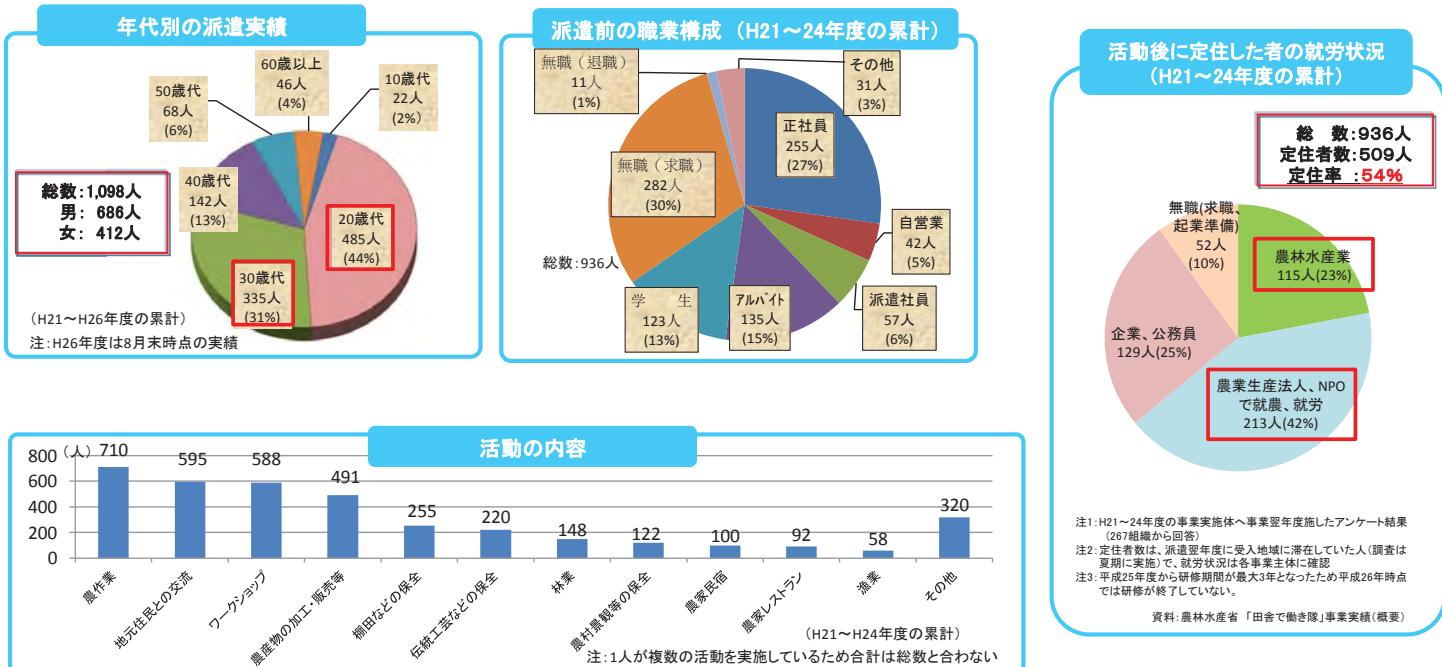
- 近年、福祉分野において、農業を通じて得られる心身のリハビリテーション効果や、共同作業による社会参加促進効果が評価。高齢者の健康づくりや、障害者の就労訓練・雇用の場として、農作業を取り入れたいと考えている福祉施設が増加。
- 平成25年度より、「農」と福祉の連携プロジェクトを立ち上げ、厚生労働省と連携して、高齢者や障がい者等を対象とした福祉農園の開設・整備を促進。



118

## 「田舎で働き隊」について

- 農山漁村に都市部の意欲ある若者等を受け入れ、都市農村交流等の地域活性化活動を推進する人材の確保を図ることを目的として、平成21年度に「田舎で働き隊」制度を創設。
- これまでの派遣実績は約1,100名で、20代、30代の若者が約75%。
- 派遣者の半数以上は、活動終了後も農山漁村に残り、地域の活性化のための活動を継続。



119

## 都市農業が果たす多面的な役割

- 都市農業は、①新鮮で安全な農産物の供給、②身近な農業体験・交流活動の場の提供、③災害時の防災空間の確保、④やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、⑤国土・環境の保全、⑥都市住民の農業への理解の醸成といった多様な役割を果たしている。

### 都市農業の多様な役割



120

## 定住促進の取組事例 [北海道幕別町、浜中町]

平成23年から25年での社会増減をみると、幕別町は3年間とも転入超過となっている。

平成20年と25年の年齢階層別的人口を比較すると、幕別町では30～44歳の年齢層、浜中町では25～29歳の年齢層（平成25年時点）で人口の増加が見られる。

### 【幕別町の取組の概要】

- おためし暮らし  
幕別町の自然、気候、生活スタイルを体験し、移住への足がかりとするために、幕別町に移住を検討している方（町外に居住）を対象に、町内の宿泊ロッジを利用して「おためし暮らし」を実施。
- 移住相談ワンストップ窓口  
平成18年度から企画室に移住相談ワンストップ窓口を設け、移住希望の方々に対して、きめ細やかに対応。

### 【浜中町の取組の概要】

#### ➢ 新規就農希望者への技術的な支援

J A、町、関係機関が連携し、（有）浜中町就農者研修牧場等での研修や就農先あっせんなどの準備段階のほか、経営開始後も支援を実施。直近5年間（H21～25）では11組（うち道外出身7組）が就農。

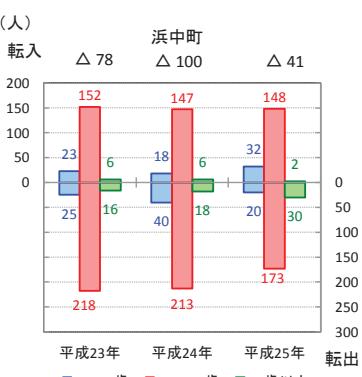
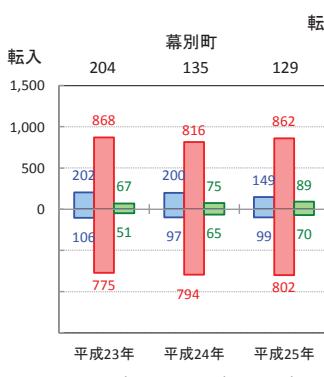
#### ➢ 浜中町新規就農者誘致条例

条例に基づき、農場のリース費用の助成や農業機械の整備に対する助成・融資により新規就農者に対する経済的な支援を実施。

〈位置図〉



人口（平成25年）幕別町：27,634人  
浜中町：6,362人



年齢階層別的人口増減

単位：人

	5～9 ('04～'08)	10～14 ('99～'03)	15～19 ('94～'98)	20～24 ('89～'93)	25～29 ('84～'88)	30～34 ('79～'83)
幕別町	100	82	△ 26	△ 301	△ 47	128
浜中町	△ 15	△ 12	△ 38	△ 124	12	△ 26

	35～39 ('74～'78)	40～44 ('69～'73)	45～49 ('64～'68)	50～54 ('59～'63)	55～59 ('54～'58)	60～64 ('49～'53)
幕別町	153	118	5	12	4	24
浜中町	△ 16	△ 14	△ 17	△ 9	△ 17	△ 61

資料：住民基本台帳人口（北海道）

注）誕生年の階層ごとに差し引いた値（年齢は平成25年時点）。

例：平成25年の25～29歳－平成20年の20～24歳。

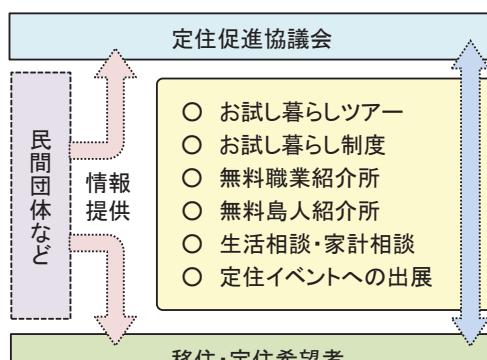
121

## 定住促進の取組事例 [山口県周防大島町]

平成23年から25年の社会増減をみると、24年及び25年は転入超過となっている。さらに、平成23年から25年の年齢階層別的人口では、25～39歳の若年層を中心として（平成25年時点）増加している。

### 【取組の概要】

- 周防大島町定住促進協議会  
官民の協力の下、島暮らしに役立つ情報を探査窓口で提供するため、平成24年4月に発足（会長：椎木町長）。役場内に定住相談窓口を設け、無料相談サービスを提供。
- 無料島人紹介所  
20～40代の島暮らし希望者が、島で自活している人と面会できるサービス。島暮らしの構想に合わせ、3つの基本プラン※が用意されており、希望に応じて指名も可能。  
(※起業家訪問、自然農を営む若手農家訪問、移住女子訪問)
- 周防大島お試し暮らし制度  
田舎暮らしの良い面と悪い面の両方を知つてもらうため島内の古民家を賃借して一時的に居住するもの。上記の定住促進協議会と賃借契約を結ぶ。（借料は1万円／週。途中退去でも日割り計算なし。）

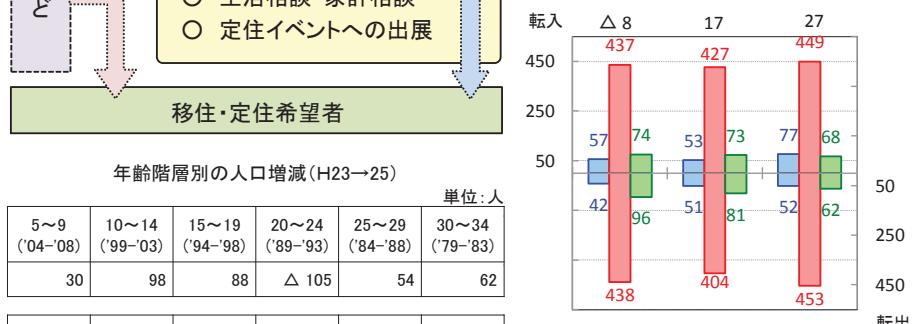


〈位置図〉



人口：17,848人（平成25年）

転出入者数（人）



資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

注）誕生年の階層ごとに差し引いた値（年齢は平成25年時点）。

例：平成25年の25～29歳－平成23年の23～27歳。

122

## 地域への定着事例【農産物加工販売】

### 【移住者概要（1）】

＜松嶋 匡史（まつしま まさし）さん＞ 2007年 愛知県から移住（Iターン）

元々は電力会社に勤めていたが、新婚旅行先のパリで立ち寄ったジャム専門店で豊かな食文化に魅了され、ジャム屋になることを決心。

日本でどのように手作りジャム屋を営むべきかを考え抜いた結果、奥様の実家がある周防大島町が理想のジャムづくりに最適との結論に達し、2003年から夏期限定で営業を開始。

2007年に周防大島町に移住して通年営業に切り替えた。その後、2011年6月に株式会社瀬戸内ジャムズガーデンとして法人化。



（写真）周防大島町定住促進協議会HP

### 【移住・定住を支える取組】

近年、若年層による移住が進む周防大島では、子育て世代による移住を特に活発化させるため、民間を主導とした周防大島Iターンを応援する会「島くらす」を設立。

島へのスムーズな定着を図るため、移住希望者への情報提供や地域社会との交流支援を行っている。

周防大島Iターンを応援する会



Facebookを通して全国の若者へ情報発信

若年層のIターンにおいては、島くらすのような組織による情報提供や交流活動などによる「ヒトづて」をきっかけとした移住希望がほとんどであり、移住後の生活に関するしっかりとした事前相談やアフターケアが重要となっている。

また、移住後の生活においては、Iターン者の多くが農業を所得の軸にした生活を希望しており、新規就農支援としての研修制度や給付金を活用しながら、地域に溶け込んでいる。



柑橘畠と集落の様子



ジャムズガーデンの賑わい123

支援

### 【移住者概要（2）】

＜笠原 隆史（かさはら たかし）さん＞ 2010年 福岡県から移住（Iターン）

これまで調理師として働いていたが、奥様との結婚を機に、山口県岩国市でご実家が営む養蜂業を周防大島にてスタート。

2010年に周防大島町へ移住した後、笠原養蜂場での経営を開始。地元の人たちとの協働による植樹活動なども行いながら、島の特産であるミカンをはじめとした季節ごとに咲く様々な花による純度の高い蜂蜜を製造・道の駅を含めた販売を行っており、島の新しい特産品を目指している。



（写真）周防大島町定住促進協議会HP

## 都市と農山漁村の交流の取組事例【長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会（北海道長沼町）】

- 平成15年の国の農家民宿の規制緩和を契機として、平成16年に町、JA、農家を中心に会員数112戸で「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」を設立。
- 53戸が農家民宿として開業し、平成17年に静岡県の中学生154名の受け入れを始め、平成25年度には農家民宿154軒で、全国から小中高校20校、約3,700名の受け入れを行っている。

### 活動のきっかけ・経過

○ 長沼町は、札幌市から東に約30km、新千歳空港から車で40分に位置し、稲作を中心とする多種多様な作物が生産されている純農村地帯。



○ 「消費者と生産者の距離を縮めたい。いのちの源である“食”的大切さを伝えたい。」と考えたJAながぬま組合長を中心に町と共に農家民宿に向けた取組を開始。

○ 平成15年の国の農家民宿の規制緩和を契機として、平成16年に町、JA、農家を中心に会員数112戸で「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」を設立。

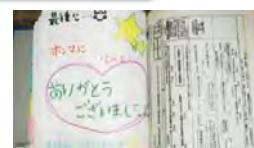
○ 53戸が農家民宿として開業し、平成17年に静岡県の中学生154名の受け入れを開始。

### 活動の概要

#### 1. 農家宿泊体験

○ 全国各地からの修学旅行生等を受け入れ、3名から4名のグループで農家民宿に分宿。子供たちは、農家の家族として扱われ、農作業や食事を通じ、農家の生活を体験。

○ 宿泊した修学旅行生とは、その後も親戚つきあいのような関係が続くケースも見られ、農家の営農意欲の向上につながっている。



修学旅行生のメッセージ

夕食の手伝い



#### 3. 豊富な体験メニュー

○ 稲作、畑作、果樹、酪農・畜産など多彩で豊かな農業が展開されており、その田園風景と体験活動がセールスポイント。悪天候の場合でも、農業加工センターや「米の館」など体験を充実。



稲刈り体験



馬の世話



アスパラガスの収穫体験 | 24

## 都市農村共生・対流総合対策交付金 【2,600(2,100)百万円】

### 対策のポイント

福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進するため、重点対策として各省連携プロジェクトを実施します。

### <背景／課題>

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等へのニーズが増大するとともに、地域の絆を重視する傾向が生じています。
- このため、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による農山漁村のもつ豊かな自然や「食」を活用した地域の手づくり活動を支援して、都市と農村の共生・対流を総合的に推進し、地域の活性化を図る必要があります。
- 人口減少社会に対応し、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりを進め、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進する必要があります。その際、都市の若者の受入れや地域と大学・企業との連携などを通じ、地域外の人材の活用を図ることも重要です。

### 政策目標

全国500地域において、都市と農村の共生・対流を通じた所得・雇用の増大を実現（平成25～29年度）

### <主な内容>

- 集落連携推進対策：農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を福祉・教育・観光等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援します。
- 人材活用対策（田舎で働き隊）：地域外の人材や意欲ある都市の若者の長期的な受入れを支援します。
- 施設等整備対策：活動拠点施設の確保のため、空き家・廃校等の補修等を支援します。
- 広域ネットワーク推進対策：地域を越えた人材の活用、優良事例の情報発信等を支援します。

補助率：1, 2, 4の事業 定額（1地区当たり上限800万円、250万円 等）  
3の事業 1/2以内（1地区当たり上限2,000万円 等）  
事業実施主体：1, 2, 4の事業 地域協議会、農業法人、NPO 等  
3の事業 地域協議会、地域協議会の構成員（市町村等） 等

### 【各省連携プロジェクト】

#### ○ 子ども農山漁村交流プロジェクト

子どもの農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進するため、農山漁村における宿泊体験施設・教育農園、受入体制の整備等を支援します。

〔連携省庁〕 総務省、文部科学省

#### ○ 「農」と福祉の連携プロジェクト

高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、福祉農園の開設・整備、福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援します。

〔連携省庁〕 厚生労働省

#### ○ 空き家・廃校活用交流プロジェクト

農山漁村の空き家、廃校等の地域資源を、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として活用します。また、滞在型交流農園等の整備や農地等の掘り起こし、あっせん等を推進します。

〔連携省庁〕 総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省

#### ○ 農観連携プロジェクト

農林漁業体験等のグリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込むための受入環境整備やプロモーションの推進等により、新たな観光需要を開拓する取組を支援します。

〔連携省庁〕 国土交通省

お問い合わせ先：  
農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)  
農村振興局中山間地域振興課 (03-3502-6005)

# 都市農村共生・対流総合対策交付金

【平成27年度概算要求額：2,600（2,100）百万円】

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷。一方、都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等に対するニーズが増大。このため、各省連携プロジェクトを重点対策として位置づけ、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による地域の手づくり活動を支援。
- また、人口減少社会に対応し、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりを進め、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進。その際、「田舎で働き隊」による都市の若者の受入れや地域と大学・企業との連携などを通じ、地域外の人材の活用を推進。

## 重点対策としての各省連携プロジェクト

### 農山漁村の現状

- ・人口の減少・高齢化、集落機能の低下
- ・農業所得の減少
- ・社会インフラの老朽化
- ・廃校等休憩資源の増加
- ・美しい農村資源の保全・継承が困難化
- ・都市との交流に関心

### 子ども農山漁村交流プロジェクト

- 子どもの農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進するため、農山漁村における宿泊体験施設・教育農園、受入体制の整備等を支援

連携省庁 総務省 文部科学省



### 「農」と福祉の連携プロジェクト

- 高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、福祉農園の開設、整備、整備、福祉農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援

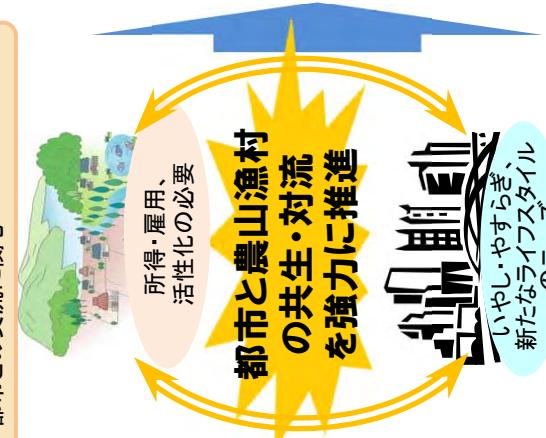
連携省庁 厚生労働省



### 空き家・廃校活用交流プロジェクト

- 農山漁村の空き家、廃校等の地域資源を、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として活用。また、滞在型交流農園等の整備や農地等の掘り起こし、あつせん等を推進。

連携省庁 総務省 文部科学省 国土交通省



### 消費者・都市住民のニーズ

- ・農山漁村へ訪問することへの関心
- ・農山漁村での子どもも体験学習への関心
- ・農業園芸活動の心身へのリハビリ効果
- ・団塊世代等の農山漁村への定住希望
- ・若者の農業への関心
- ・美しい農村景観から得られるやすらぎ

## 都市農村共生・対流総合対策交付金

### 集落連携推進対策

(旧小学校単位)

・地域活性化や暮らしの安心の活動に必要な集落連合体による体制整備、自立的活動の後押し

- 實施主体：地域協議会、農業法人、NPO等
- 実施期間：上限2年
- 緊急措置費：定額（中山間地域等の小規模・高齢化集落を含む地区 上限900万円/地区）

### 十 人材活用対策 田舎で働き隊

・外部人材・都市の若者の長期受入と活動の支援、実践研修の実施

- 實施主体：地域協議会、農業法人、NPO等
- 実施期間：上限3年
- 緊急措置費：定額（上限250万円/地区）

### 十一 施設等整備対策

・空き家、廃校等の補修等

- 實施主体：地域協議会、農業法人、NPO等
- 実施期間：上限2年
- 緊急措置費：1/2等（上限2,000万円/地区等）

### 十二 広域ネットワーク推進対策

(全国・都道府県単位)

・地域を越えた人材の活用、優良事例の情報受発信

- 實施主体：民間団体、NPO、都道府県等
- 実施期間：5年間
- 緊急措置費：定額



農家の交流

### 農觀連携プロジェクト

・農林漁業体験等のグリーン・ツーリズムなどの観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込むための受入環境整備やプロモーションの推進等により、新たな観光需要を開拓する取組を支援

連携省庁 國土交通省



農家の交流

連携省庁 國土交通省

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 【8,032（6,540）百万円】

### 対策のポイント

農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合的な取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行している農山漁村においては、小規模集落が増加するなど集落機能が低下しつつあります。
- ・農山漁村の活性化を推進するためには、地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用し、農林漁業者等のニーズを踏まえて、地域の創意工夫と主体的な取組によるきめ細やかな条件整備への支援が必要です。
- ・また、人口減少社会を踏まえ、地域コミュニティ・集落を再生し、人を呼び込む魅力ある農山漁村の構築を図るため、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流を推進することが必要です。

### 政策目標

全国250市町村において、定住、交流に資する農山漁村の活性化に向けた新たな取組を創出（平成24～28年度）

### <主な内容>

1. 生産基盤及び施設の整備：定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備を支援します。
2. 生活環境施設の整備：定住等を促進するための集落における生活環境施設の整備を支援します。
3. 地域間交流拠点等の整備：地域間交流の拠点となる施設等の整備を支援します。

補助率：定額（定額、1／2等）  
事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等

### 【各省連携プロジェクト】

#### ○ 子ども農山漁村交流プロジェクト

子どもの農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進するため、受入側の宿泊体験施設・教育農園等の整備を支援します。

〔連携省庁〕 総務省、文部科学省

#### ○ 「農」と福祉の連携プロジェクト

高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着に向けて、高齢者の生きがい等を目的とする農園等の整備を支援します。

〔連携省庁〕 厚生労働省

#### ○ 空き家・廃校活用交流プロジェクト

農山漁村に賦存する空き家・廃校等の地域資源を活用し、田舎暮らし希望者の受け皿や集落拠点の核となる多機能な施設の整備を支援します。

〔連携省庁〕 総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省

#### ○ 農観連携プロジェクト

農林漁業体験等のグリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込むための受入側の農家民宿、伝統文化継承施設等の整備を支援します。

〔連携省庁〕 国土交通省

〔お問い合わせ先：農村振興局農村整備官 (03-3501-0814)〕

# 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【平成27年度予算概算要求額：8,032（6,540）百万円】

- 農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合的な取組を支援
- 人口減少社会を踏まえ、地域コミュニティ・集落を再生し、人を呼び込む魅力ある農山漁村の構築を図るため、各省連携プロジェクトを実施し、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流を推進

## 交付金の特徴

- 地域の創意工夫等による活性化計画の策定・提出
- 計画主体に対して、交付対象施設整備費の概ね1／2以内で交付
- 地域の実情に応じて複数年（5年以内）の計画策定が可能
- 地域独自の提案メニューも支援

## 交付金の流れ

【補助率：定額（定額、1／2等）】

農林水産省



事業実施主体  
都道府県、市町村、農業協同組合、  
土地改良区、漁業協同組合、森林  
組合、NPO法人、農林漁業者等の  
組織する団体、PFI事業者等

## 交付金対象施設

### 生活環境施設

農林漁業の振興を図る生産基盤・生産施設の整備を支援



農林水産物処理加工施設

農林水産物集出荷貯蔵施設



農林水産物集出荷貯蔵施設

区画整理、農業用排水路、育苗施設、農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設等

簡易給排水施設



簡易給排水施設

農業用排水路、育苗施設、農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設等

防護柵



防護柵

遊休農地解消支援、自然・資源活用施設、リサイクル施設、集落拠点強化施設等

### 地域間交流拠点

都市住民の一時的・短期的等の交流拠点の整備を支援



廃校・廢屋等改修交流施設



農泊体験施設

遊休農地解消支援、自然・資源活用施設、リサイクル施設、集落拠点強化施設等

### 資源の有効利用等

資源の有効利用を確保するための施設の整備を支援



木質バイオマスボイラーナ

資源の有効利用を確保するための施設の整備を支援



農産物直売施設

遊休農地解消支援、自然・資源活用施設、リサイクル施設、集落拠点強化施設等

## 各省連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

〔連携省庁〕厚生労働省

「農」と福祉の連携プロジェクト

〔連携省庁〕総務省、文部科学省

空き家・廃校活用交流プロジェクト

〔連携省庁〕国土交通省

農観連携プロジェクト